

小型空調契約（1－3供給区域）選択約款 新旧対照表

旧	備 考	新
<p>2. 選択約款の変更</p> <p>(1) 当社は、この選択約款を変更することがあります。この場合には、お客さまとのガス料金その他の供給条件は、変更後の小型空調契約選択約款（村上地区）によるものとし、(3)及び(4)のとおり、変更された契約条件の説明、書面交付等を行います。</p> <p>4. 適用条件</p> <p>(1) この選択約款は、別に定めるガス小売り供給約款別表第1－3供給区域（村上地区）に適用いたします。</p> <p>9. 単位料金の調整</p> <p>(1) 当社は、毎月、(2)②により算定した平均原料価格が(2)①に定める基準平均原料価格を上回りまたは下回る場合は、次の算式により別表の各料金表の基準単位料金に対応する調整単位料金を算定いたします。この場合、基準単位料金に替えてその調整単位料金を適用して早収料金を算定いたします。なお、調整単位料金の適用基準は、別表2(3)のとおりといたします。</p> <p style="margin-left: 20px;">①平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき</p> <p style="margin-left: 40px;">調整単位料金（1立方メートルあたり）</p> <p style="margin-left: 40px;">＝基準単位料金＋0.088円×原料価格変動額／100円×（1＋消費税率）</p> <p style="margin-left: 20px;">②平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき</p> <p style="margin-left: 40px;">調整単位料金（1立方メートルあたり）</p> <p style="margin-left: 40px;">＝基準単位料金－0.088円×原料価格変動額／100円×（1＋消費税率）</p> <p style="margin-left: 20px;">(備 考)</p> <p style="margin-left: 40px;">上記①、②の算式によって求められた計算結果の小数点第3位以下の端数は、切り捨てます。</p> <p>(2) (1)の基準平均原料価格、平均原料価格及び原料価格変動額は、以下のとおりといたします。</p> <p style="margin-left: 20px;">① 基準平均原料価格（トン当たり）</p> <p style="margin-left: 40px;">9,640円</p> <p style="margin-left: 20px;">② 平均原料価格（トン当たり）</p> <p style="margin-left: 40px;">別表2(3)で定められた各3か月間における貿易統計の数量及び価格から算定したトン当たりLNG平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し、10円単位といたします。）</p> <p>(算式)</p> <p style="margin-left: 20px;">平均原料価格</p> <p style="margin-left: 40px;">＝ トン当たりLNG平均価格 × 0.103</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 原料価格変動額</p> <p style="margin-left: 40px;">次の算式で算定し、算定結果の100円未満の端数を切り捨てた100円未満単位の金額を言い</p>	<p>変 更</p> <p>変 更</p> <p>変 更</p> <p>変 更</p> <p>変 更</p> <p>変 更</p> <p>追 加</p> <p>追 加</p> <p>削 除</p> <p>削 除</p> <p>削 除</p> <p>削 除</p>	<p>2. 選択約款の変更</p> <p>(1) 当社は、この選択約款を変更することがあります。この場合には、お客さまとのガス料金その他の供給条件は、変更後の小型空調契約選択約款（ガス小売り供給約款別表第1－3供給区域）によるものとし、(3)及び(4)のとおり、変更された契約条件の説明、書面交付等を行います。</p> <p>4. 適用条件</p> <p>(1) この選択約款は、別に定めるガス小売り供給約款別表第1－3供給区域に適用いたします。</p> <p>9. 単位料金の調整</p> <p>(1) 当社は、毎月、(2)②により算定した平均原料価格が(2)①に定める基準平均原料価格を上回りまたは下回る場合は、次の算式により別表の各料金表の基準単位料金に対応する調整単位料金を算定いたします。この場合、基準単位料金に替えてその調整単位料金を適用して早収料金を算定いたします。なお、調整単位料金の適用基準は、別表2(3)のとおりといたします。</p> <p style="margin-left: 20px;">調整額（1立方メートル当たり）</p> <p style="margin-left: 40px;">＝（平均原料価格－基準平均原料価格）÷1,000円×調整単価</p> <p style="margin-left: 40px;">（計算結果の小数点第3位以下の端数を四捨五入します。）</p> <p style="margin-left: 20px;">調整単位料金（1立方メートル当たり）</p> <p style="margin-left: 40px;">＝ 基準単位料金＋調整額×（1＋消費税率）</p> <p style="margin-left: 40px;">（計算結果の小数点第3位以下の端数は切り捨てます。）</p> <p>(2) (1)の基準平均原料価格、平均原料価格及び調整単価は、以下のとおりといたします。</p> <p style="margin-left: 20px;">① 基準平均原料価格（トン当たり）</p> <p style="margin-left: 40px;">88,550円</p> <p style="margin-left: 20px;">② 平均原料価格（トン当たり）</p> <p style="margin-left: 40px;">別表2(3)で定められた各3か月間における貿易統計の数量及び価額から算定したトン当たりLNG平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し、10円単位といたします。）</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 調整単価（天然ガス1トンにつき1,000円単位の単価）</p> <p style="margin-left: 40px;">0.719円</p>

旧	備 考	新																				
<p>ます。 (算式)</p> <p>イ 平均原料価格が基準原料価格以上のとき 原料価格変動額＝基準平均原料価格－平均原料価格</p> <p>ロ 平均原料価格が基準原料価格未満のとき 原料価格変動額＝平均原料価格－基準平均原料価格</p> <p>附 則</p> <p>1. 実施の期日 2021年11月2日から実施します。</p> <p>2. 本選択約款の実施に伴う切り替え措置 当社は、料金算定期間の末日が2021年11月2日から2021年11月30日に属する料金算定期間の早収料金は、この選択約款および小売り供給約款の変更前の選択約款および小売り供給約款に基づき算定致します。</p> <p>3. この選択約款の揭示</p> <p>(別 表)</p> <p>1. 適用区分 料金表 小型空調契約1種及び2種に適用いたします。</p> <p>2. 料金および消費税相当額の算定方法 (4) 早収料金及び遅収料金に含まれる消費税等相当額は、それぞれ次の算式により算定いたします。 (小数点以下の端数切り捨て)</p> <p>① 早収料金に含まれる消費税等相当額＝料金×消費税率÷(1+消費税率)</p> <p>② 遅収料金に含まれる消費税等相当額＝料金×消費税率÷(1+消費税率)</p>	<p>削 除</p> <p>変 更 変 更 変 更</p> <p>追 加 追 加</p> <p>変 更</p> <p>変 更</p> <p>変 更 削 除</p>	<p>付 則</p> <p>1. この選択約款の実施期日 この選択約款は、2023年10月23日から実施いたします。</p> <p>2. この選択約款の実施に伴う切り替え措置 当社はガス小売り供給約款別表第1－3供給区域において、料金算定期間の末日が2023年10月23日から2023年10月31日に属する料金算定期間の早収料金は、この選択約款およびガス小売り供給約款の変更前の選択約款およびガス小売り供給約款に基づき算定いたします。</p> <p>3. この選択約款の実施に伴う移行措置 この選択約款の実施に伴う移行措置として、この選択約款9. 単位料金の調整(1)にて算定した調整単位料金から、以下の単価を差し引きます。</p> <table border="0"> <tr> <td>2023年11月適用</td> <td>1立方メートルのつき</td> <td>33.00円</td> <td>(消費税相当額を含みます)</td> </tr> <tr> <td>2023年12月適用</td> <td>1立方メートルのつき</td> <td>26.40円</td> <td>(消費税相当額を含みます)</td> </tr> <tr> <td>2024年 1月適用</td> <td>1立方メートルのつき</td> <td>19.80円</td> <td>(消費税相当額を含みます)</td> </tr> <tr> <td>2024年 2月適用</td> <td>1立方メートルのつき</td> <td>13.20円</td> <td>(消費税相当額を含みます)</td> </tr> <tr> <td>2024年 3月適用</td> <td>1立方メートルのつき</td> <td>6.60円</td> <td>(消費税相当額を含みます)</td> </tr> </table> <p>4. この選択約款の揭示</p> <p>(別 表)</p> <p>1. 適用区分 料金表 小型空調契約1種及び2種(小売り供給約款別表第1－3供給区域)に適用いたします。</p> <p>2. 料金および消費税相当額の算定方法 (4) 料金に含まれる消費税相当額は次の算式により算定いたします。(小数点以下の端数切り捨て)</p> <p>料金に含まれる消費税等相当額 = 料金 × 消費税率 ÷ (1 + 消費税率)</p>	2023年11月適用	1立方メートルのつき	33.00円	(消費税相当額を含みます)	2023年12月適用	1立方メートルのつき	26.40円	(消費税相当額を含みます)	2024年 1月適用	1立方メートルのつき	19.80円	(消費税相当額を含みます)	2024年 2月適用	1立方メートルのつき	13.20円	(消費税相当額を含みます)	2024年 3月適用	1立方メートルのつき	6.60円	(消費税相当額を含みます)
2023年11月適用	1立方メートルのつき	33.00円	(消費税相当額を含みます)																			
2023年12月適用	1立方メートルのつき	26.40円	(消費税相当額を含みます)																			
2024年 1月適用	1立方メートルのつき	19.80円	(消費税相当額を含みます)																			
2024年 2月適用	1立方メートルのつき	13.20円	(消費税相当額を含みます)																			
2024年 3月適用	1立方メートルのつき	6.60円	(消費税相当額を含みます)																			

